

申請フォーム入力例（核家族・妻育児休業から復職）

◇上記事例以外の申請をされる場合、設問内容、必要とされる情報は変わります
あくまで一例としてご理解下さい

入力フォーム

1 入力1 — 2 入力2 — 3 入力3 — 4 入力4 — 5 入力5 — 6 入力6 — 7 確認 — 8 完了

令和7年度保育所等入所申請フォーム

以下、5点について必ず読んでください（読了目安：7~10分間）

- 1.（申請を行う前の）事前準備について
2. マイナンバーおよび本人確認書類の別途提出について
3. フォーム入力の注意事項
4. 申請における誓約事項
5. 重要事項説明

[1.（申請を行う前の）事前準備について]

- ・本申請の対象は、生駒市に"在住"または"入所月前月末までに転入手続きが完了予定"で生駒"市内"の認可保育所等を希望される方です
→生駒市から転出予定または生駒"市外"の認可保育所等を希望される方は、対象の市区町村へお問合せください
- ・該当する年度の"生駒市保育所等入所案内（2・3号認定用）"を事前によく読んでください
→入所案内に記載されている内容を把握、また同意のうえ申請いただくことが前提となります。内容を把握せずに申請を行いますと、次の点が発生しうる
のでご注意ください
①必要書類の準備ができておらず、申請が完了しない
②選考基準点数等に関わる記載や添付が不足し、選考で不利になる
③入力内容に不備が発生し、内容の修正や資料の再提出が発生する（生駒市より確認のお電話をする場合があります）
④資料不足・記載漏れ・誤りの状況いかんにより利用調整の対象外となることや選考で不利になることがある
- ・保育の必要事由を証明する書類(就労証明書等)の画像(スマホで写真撮影したもの等)またはPDF等がありますか
- ・選考基準点数等に関わる必要書類の画像(スマホで写真撮影したもの等)またはPDF等がありますか

[5. 重要事項説明]

- ①申請される記載事項に偽りが無いこと
- ②申請される内容に事実と異なる点がある場合、市役所が申込自体をさかのぼって取消すること
- ③この申込で申請されなかった事については市役所は調査しないこと
- ④申請について市役所が管理する個人情報と照合の上、必要に応じて市役所が断りなく修正を行うこと
- ⑤市役所は申請内容が不適当と判断した場合、申込者に断りなく申請内容を変更することができること
- ⑥添付書類は入所希望月の3ヶ月前までの証明日（発行日）のものが有効（4月入所、及び1月から3月入所申込については入所希望月の前年10月1日以降の日付のものを有効とする）
- ⑦源泉徴収票は記載内容に変更がない場合1年以内のものが有効
- ⑧申込時点で生駒市外在住の場合、入所月の前月末までに申込ことも、及び保護者の転入手続きを完了すること
- ⑨入所後実績調査のため、市役所が依頼する書類を遅滞なく提出すること
- ⑩入所後、届け出た内容に変更が生じた場合、変更の内容によっては退所となること
- ⑪入所選考の必要に応じて市役所が追加で依頼する書類を遅滞なく提出すること。また提出しないことにより入所調整が不利になる場合があること
- ⑫当申請フォームで入手した個人情報を市が入所選考並びに対象児童に関する諸事務に限り使用すること

Q1. 「生駒市保育所等入所案内」および上記内容を確認し、同意します **必須**

同意の範囲は本申請およびこれに関する各種修正・取下げ等申請に及びます **必須**

はい

読了後、「はい」を選択

→ 次の画面へ進む

入力内容を一時保存する

一時保存をクリックした後に
次の画面へ進むをクリック

本ページは大問Q2からQ7まであります、上から順番にご回答ください

※入力情報が消える恐れがあるためブラウザの戻るボタンは押さないでください

→ページ下部にある「1つ前の画面に戻る」ボタンで正常に戻ることができます

Q2. 保育の実施を希望する期間 **必須**

開始希望月（各月はいずれも同年度内を指します） **必須**

4月

プルダウンから入所希望月を選択

終了希望日の選択 **必須**

- 現在就労中ではなく、出産の要件で入所を希望（終了日は出産月より2か月経過後の月の末日まで）
- （1つ目に該当しない方で）就学前まで希望
- （1つ目に該当しない方で）その他の時期まで希望

該当する項目を選択

Q3. （入所選考が落選となった場合）入所選考をいつまで継続しますか

各月はいずれも同年度内を指します

年度末(3月まで)

プルダウンから選択

※例えば7月を選択した場合、7/1入所までの選考は行いますが、8/1以降の入所選考は行いません

※年度を超えての希望は別途申込が必要です

※未入力の場合は年度末(3月)まで選考を継続します

Q4. 利用希望の対象児童の情報

氏名

氏 **必須**

生駒

2 / 64

名 **必須**

太郎

2 / 64

入力

氏フリガナ **必須**

イコマ

3 / 64

名フリガナ **必須**

タロウ

3 / 64

※氏名は児童が未出生の場合は、氏/名は「苗字/ベビー」と入力ください（例：生駒 ベビー）。双子等の多胎児の場合は名前を、「ベビーA」、「ベビーB」・・・と名前を変えて1人ずつ申請してください

性別 **必須**

男性

× ▾

選択

生年月日または出産予定日 **必須**

📅 2022-04-01

入力

※保育所への入所は、生後満3か月を経過した月の翌月から可能です
(例えば1/15生まれの場合、満3か月を経過した月=4月、の翌月は5月となります)

対象児童は現時点で生駒市民ですか（出産後、生駒市民となる予定ですか） **必須**

はい

いいえ

選択

以下は、もし現時点で利用している保育所等の施設があれば入力ください

現在、対象児童が利用している施設について

施設名	施設所在地（住所）	施設電話番号
利用中の施設		

0 / 500

0 / 500

該当すれば入力

0 / 500

※上記の入力例

施設名：〇〇保育園、施設所在地：生駒市東新町x-xx、施設電話番号：0743-xx-xxxx

Q5. 申込児童の同居の家族及び同居人について **必須**

※入所希望月において同居の予定がある方も記載してください **必須**

氏名※氏と名は別 けて記載 必須	氏名フリガナ※ス ペース入力はNG 必須	(児童から見た)続 柄 必須	生年月日 必須	職業 必須	就労先(または学 校等)の会社名・ 学校名	就労先(または学 校等)の所在地(住 所)	就労先(または学 校等)の電話番号	削除
生駒一郎 4 / 500	イコマイチロウ 7 / 500	父 1 / 500	1990-01-01 10 / 500	会社員 3 / 500				入力
生駒花子 4 / 500	イコマハナコ 6 / 500	母 1 / 500	1990-01-03 10 / 500	会社員 3 / 500				入力

+ 行を追加

※人数分、「行を追加」を押して入力ください。以下は入力例

氏名：生駒太郎、フリガナ：イコマトロウ、続柄：父、生年月日：1990-01-01、職業：事務職、会社名：〇〇株式会社、所在地：生駒市東新町x-xx、電話番号：0743-xx-xxxx

※18歳以上65歳未満の同居の親族等がいる場合は、その方の保育の必要事由を証明する書類も後のページで添付ください

※職業欄はいわゆる職業の他に、立場に応じて「学生」「園児」等と記載ください

Q6. 祖父母の状況について

年齢 必須	保育できない理由 必須	その他の場合の理由	居住状況 必須	住所 必須
父方の祖父 65 4 / 500	遠方 X		別居 X	大阪市北区中之島1-1- 13 / 500
父方の祖母 65 4 / 500	遠方 X		別居 X	同上 2 / 500
母方の祖父 65 4 / 500	就労 X		別居 X	東京都葛飾区葛飾町3- 12 / 500
母方の祖母 65 4 / 500	就労 X		別居 X	同上 2 / 500

※上記の入力例

年齢：60、保育できない理由：就労、その他の場合の理由：(空欄のまま)、居住状況：別居、別居の場合の住所

※離別・他界の場合は年齢や住所欄を不明と記載

入力

Q7. 保育所等の入所を希望する順位 **必須**

最低1か所から最大30か所まで登録できます。1行目(1か所目)が1位、2行目が2位となるよう1位から順番に選択ください **必須**

保育所等の名前 必須	削除
鹿ノ台佐保保育園 X	入力
たかやまこども園 X	入力
生駒ピュアこども園 X	入力
あすかの保育園 X	入力

+ 行を追加

**必要に応じて「行を追加」し
希望園を選択**

次の画面へ進む前に「入力内容を一時保存する」を必ず押してください

保存期間は目安24時間程度です(キャッシュの残存状況によります。詳細はページ1の3. フォーム入力の注意事項を参照)

← 1つ前の画面に戻る

→ 次の画面へ進む

📄 入力内容を一時保存する

**一時保存をクリックした後に
次の画面へ進むをクリック**

本ページは大問Q8からQ19まであります、上から順番にご回答ください

※入力情報が消える恐れがあるためブラウザの戻るボタンは押さないでください

→ページ下部にある「1つ前の画面に戻る」ボタンで正常に戻ることができます

お子さんの健康について

お子さんの成長・生活状況について事前にお尋ねします。お子さんの母子健康手帳を参考に、以下の各設問にご回答ください。（回答内容により、選考の点数が変更になることはありません）保育所等でも健康状態等についてお聞きしますので、ご協力をよろしくお願いします

※申込後、病気が判明した場合は速やかに生駒市までご連絡ください

※アレルギーや病気等への対応は保育所等によって異なります。事前に施設に確認のうえ、申込を行ってください

※保育所での与薬が必要な場合も、各施設に対応可否をお問合せください

Q8. 出生時の様子について 必須

該当するものは全て選択してください 必須

- 自然分娩
- 吸引
- 帝王切開
- 早産
- 出産前
- その他

該当する箇所を選択

Q9. 出産時等の状況について 必須

該当するものは全て選択してください 必須

- 正常
- 仮死
- 保育器
- チアノーゼ
- ひきつけ
- 強い黄疸
- 出産前
- その他

Q10. 体重について ※出産前はいずれも"0"を入力 必須

出生時（単位：グラム） 必須

2,845

g

入力

現在（単位：キログラム） 必須

5.6

kg

Q11. 今までにかかった病気・事故について

かかった場合のみ、その項目について入力ください

病名	かかった月齢(〇歳〇か月)
眼の病気	
耳の病気	
心臓病	
腎臓病	
肝炎	
川崎病	
結核	
アレルギー疾患	
骨折	
脱臼	右肩脱臼 1歳1か月
その他	

該当する箇所を入力

Q12. こどもの状況について、該当するものは全て選択してください 必須

運動 必須

- 首すわり
- ひとりすわり
- 寝返り
- はいはい
- 歩き始め
- 走る
- 該当なし

該当する箇所に

歩き始めは何か月時点ですか 必須

11

か月

言葉・表現 必須

- 喃語(アーアー等)
- 単語(マンマ等)
- 二語文(○○ちょうだい等)
- 会話になる
- 該当なし

該当する箇所に

食事 必須

- 食べさせてもらう
- 自分で食べる
- 座って食べる
- 偏食がある
- 該当なし

排泄 必須

- オムツ
- オマル
- 紙・布パンツ
- トイレ
- 便の始末ができる
- 該当なし

遊び 必須

- 玩具をつかむ
- 玩具で遊ぶ
- 好きな遊びがある
- 友達と遊ぶ
- 該当なし

好きな遊びについて具体的に教えてください 必須

ミニカーで遊ぶ

該当する箇所に

Q13. 健康状態等について 必須

現在心配なことがありますか 必須

- なし
- その他

言葉や発達のことで、相談をしたり指導を受けたりしたことがありますか 必須

- いいえ
- はい

該当する箇所を選択

Q14. 健診の受診状況について（受診した際に指導があった場合は"その他"を選択し、入力欄に具体的な指導内容を記載ください） **必須**

0~3か月児健診 **必須**

- 受けた（指導無し）
- 受けていない
- その他

4~7か月児健診 **必須**

- 受けた（指導無し）
- 受けていない
- その他

8~12か月児健診 **必須**

- 受けた（指導無し）
- 受けていない
- その他

1歳1か月~1歳6か月児健診 **必須**

- 受けた（指導無し）
- 受けていない
- その他

1歳7か月~3歳6か月児健診 **必須**

- 受けた（指導無し）
- 受けていない
- その他

該当する箇所を選択

Q15. 手帳等について **必須**

身体障害者手帳がありますか **必須**

- なし
- あり

療育手帳がありますか **必須**

- なし
- あり

該当する箇所を選択

Q16. 現在、治療・通院・通所を行っていますか **必須**

- いいえ
- はい

Q17. 食物アレルギーはありますか **必須**

- なし
- まだ不明
- あり

該当する箇所を選択

Q18. けいれんしたことはありますか **必須**

- なし
- あり
- 出産前

Q19. その他、気になることがあれば記入してください

他自治体で健康診断を受診した方で上記以外の健診を受けた場合は、内容をこちらに記入ください

健康について気になる点がございましたら記入して下さい

0 / 200

次の画面へ進む前に「入力内容を一時保存する」を必ず押してください

保存期間は目安24時間程度です（キャッシュの残存状況によります、詳細はページ1の3. フォーム入力の

一時保存をクリックした後に次の画面へ進むをクリック

← 1つ前の画面に戻る

→ 次の画面へ進む

🔒 入力内容を一時保存する

本ページは大問Q20からQ22まであります、上から順番にご回答ください
 ※入力情報が消える恐れがあるためブラウザの戻るボタンは押さないでください
 →ページ下部にある「1つ前の画面に戻る」ボタンで正常に戻ることができます

Q20. 現在保護者がお住まいの住所について入力してください

住所

郵便番号 必須 6300288 都道府県 必須 奈良県 X 市区町村 必須 生駒市 3 / 64
7 / 8

番地 必須 東新町8番38号 マンション・郵便番号 生駒マンション201 10 / 64
8 / 64

入力

入所月に対象児童と同居しない保護者はいますか 必須

- いない
 いる

以下保護者①として入力された方を、選考結果の通知等の対象および主たるご連絡先となる保護者とします
 保護者①は生駒市在住(予定)、かつ日中に連絡のつく方を入力ください
 後のページで添付いただく保育の必要な理由に関する証明書(就労証明書等)と内容が一致するように記入ください

Q21. 保護者①について

氏名

氏名 必須 生駒 名 必須 一朗 2 / 64

入力

電話番号

電話番号 必須 0743-74-1111 12 / 15

メールアドレス

メールアドレス 必須 9999@xx.co.jp メールアドレス(確認) 必須 9999@xx.co.jp 19 / 128

※上記のメールアドレスへ、申請完了後に"no-reply@logoform.jp"より送信完了メールが送られます
 ・ドメイン指定受信をされている場合は、設定内容を確認し受信できるようにしてください
 ・迷惑メールフォルダに入ってしまう場合があるため、迷惑メールフォルダにメールが届いていないか確認してください

(児童から見た)続柄 必須

- 父
 母
 里親
 その他

2024年1月1日時点の住所 ※その他の場合は番地まで住所を記載 必須

- 生駒市
 その他

該当する箇所に

2025年1月1日時点の住所 ※その他の場合は番地まで住所を記載 必須

- 生駒市
 その他

所得金額 ※源泉徴収票は「給与所得控除後の金額（調整控除後）」、確定申告書では第1表に記載されている「所得金額等 合計（㊟）」を所得金額として記載 ※所得を証明する書類がない場合は99999999(9を8個)と入力。扶養に入っている方は0を入力ください 必須

1234567

入力

円

保育を必要とする具体的理由(入所月から3か月間継続する状況を選択ください。必ず入所案内をご確認の上、ご選択ください) 必須

1. 法人でお仕事をされている方(会社員・公務員・役員等)

該当を選択

保育の必要な理由の詳細(1) ※休憩時間を除いた実働時間で選択ください。いずれの選択肢も該当しない場合申請できません 必須

週5日以上かつ月140時間以上就労

該当を選択

(保育の必要な理由に関する)週あたりの稼働日数 必須

5

該当を選択

日

(保育の必要な理由に関する)月間稼働時間 ※休憩時間は除く、整数のみ(分は切り捨て) 必須

140

入力

時間

(保育の必要な理由に関する)稼働開始時刻 ※例 09:00 必須

🕒 09:00

入力

(保育の必要な理由に関する)稼働終了時刻 ※例 18:00 必須

🕒 17:00

入力

(保育の必要な理由に関する)1日の休憩時間[単位：分] ※就学の場合、空きコマも休憩に含める 必須

60

入力

分間

稼働開始（終了）時間

就労の場合は就労開始時間と終業時間を指します。就業の場合ですと1日の初めの授業開始時間と1日の終わりの授業の終了時間となります。

Q22. 保護者②について 必須

保護者②に該当する方はいますか 必須

- いる
 (死別・離別・未婚等により)いない

※保護者②にはパートナー(事実婚を含む)が該当します (離婚調停・裁判・協議中の方は必ずFAQを参照ください)

氏名

氏 必須

生駒

名 必須

花子

2 / 64

2 / 64

該当を選択

入力

電話番号

電話番号 必須

090999999999

12 / 15

入力

(児童から見た)続柄 必須

- 父
 母
 里親
 その他

2024年1月1日時点の住所 ※その他の場合は番地まで住所を記載 必須

- 生駒市
 その他

2025年1月1日時点の住所 ※その他の場合は番地まで住所を記載 必須

- 生駒市
 その他

該当を選択

所得金額 ※源泉徴収票は「給与所得控除後の金額（調整控除後）」、確定申告書では第1表に記載されている「所得金額等 合計（㉔）」を所得金額として記載 ※所得を証明する書類がない場合は99999999(9を8個)と入力。扶養に入っている方は0を入力ください 必須

5000000

入力

円

保育を必要とする具体的理由(入所月から3か月間継続する状況を選択ください。必ず入所案内をご確認の上、ご選択ください) 必須

1. 法人でお仕事をされている方(会社員・公務員・役員等)

該当を選択

保育の必要な理由の詳細(1) ※休憩時間を除いた実働時間で選択ください。いずれの選択肢も該当しない場合申請できません 必須

週5日以上かつ月120時間以上140時間未満就労

該当を選択

(保育の必要な理由に関する)週あたりの稼働日数 必須

5

入力

日

(保育の必要な理由に関する)月間稼働時間 ※休憩時間は除く、整数のみ(分は切り捨て) 必須

120

入力

時間

(保育の必要な理由に関する)稼働開始時刻 ※例 09:00 必須

🕒 09:00

該当を選択

(保育の必要な理由に関する)稼働終了時刻 ※例 18:00 必須

🕒 16:00

(保育の必要な理由に関する)1日の休憩時間[単位：分] ※就学の場合、空きコマも休憩に含める 必須

60

入力

分間

次の画面へ進む前に「入力内容を一時保存する」を必ず押してください

保存期間は目安24時間程度です（キャッシュの残存状況によります、詳細はページ1の3. フォーム入力の注意事項を参照）

← 1つ前の画面に戻る

→ 次の画面へ進む

📄 入力内容を一時保存する

一時保存をクリックした後に
次の画面へ進むをクリック

稼働開始（終了）時間

就労の場合は就労開始時間と終業時間を指します。就業の場合ですと1日の初めの授業開始時間と1日の終わりの授業の終了時間となります。

本ページは大問Q23からQ25まであります、上から順番にご回答ください

※入力情報が消える恐れがあるためブラウザの戻るボタンは押さないでください

→ページ下部にある「1つ前の画面に戻る」ボタンで正常に戻ることができます

※Q23のチェックボックスはその選択によって次ページQ30で書類添付が発生する項目が多くあります

→未添付の場合は利用調整において影響が出る場合があります

Q23. 世帯状況等について①

内容を確認し、該当するものは全て選択してください

- ひとり親家庭であり、「戸籍謄本」又は「ひとり親医療証(親・子ども)」又は「児童扶養手当証書」又は「児童扶養手当支給停止通知書」のうちいずれかを添付可能
- 保護者が市内の認可保育所・こども園で保育士又は幼稚園教諭として勤務している、又は入所希望月までに勤務予定
- 父母ともに求職中(入所月から3か月以内に求職活動中となる)
- 以前に育児休業の取得と同時に生駒市の認可保育所を退所し、今回育児休業から復職する場合に該当する
- 生計を維持する者(家計の主宰者)の失業により、就労の必要性が高い状況にある(ただし自己都合退職の場合は除く)
- 地域型保育事業所を卒所後、市内の認可保育所・こども園へ4月の入所を希望する(3歳児クラスへの入所年度のみ適用)
- 生活保護受給世帯に該当する
- 保護者が育児休業から復職予定
- 対象児童が多胎児(双子、三つ子等)に該当し、同時に入所を希望する
- 入園を希望されるいずれかの園に既にきょうだいが在園している(きょうだいは2号又は3号認定に該当し、対象児童は現時点でどこにも通所していない場合)
- 入園を希望されるいずれかの園に既にきょうだいが在園しており、そこへ転所を希望する(きょうだいは2号又は3号認定に該当し、対象児童は現時点で通所している場合)
- 「認可外」保育所・一時預かりを週3日以上かつ月64時間以上利用し、なおかつ保育所・こども園に入所できるまで引き続き利用する予定がある(通所中の保育施設と本申請での保育の必要な理由が一致する場合)
- 「市外」に在住していて「認可」保育所・こども園を週3日以上かつ月64時間以上利用し、なおかつ保育所・こども園に入所できるまで引き続き利用する予定がある(通所中の保育施設と本申請での保育の必要な理由が一致する場合)
- 対象児童が障がい有する(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している場合)
- 対象児童以外で障がい等により全面的な介護・看護を要する者が同居しており、保護者がその者の介護・看護をしている(診断書にて全面的介助が必要である旨の医師の記述がある場合)
- 保護者が単身赴任に該当する

**該当を選択
※該当がない場合、は不要**

Q24. 世帯状況等について②

内容を確認し、該当するものは全て選択してください

該当を選択
※該当がない場合、は不要

- 同一年度内に保育所入所に関して内定を辞退したことがある
- 対象児童が市内認可保育所・こども園に入所中である
- 保護者が扶養控除・配偶者控除の対象となっている又は所得が48万円以下の場合（産前産後休暇中又は育児休業中だった場合は除く）
- 所得が確認できる書類を提出(添付)できない
- 18歳以上65歳未満の同居の親族等がいる場合に、その方の保育を必要とすることが分かる書類を提出(添付)できない
- 申込世帯において保育料・給食費の滞納がある

Q25. 世帯状況等について③

内容を確認し、該当するものは全て選択してください

該当を選択
※該当がない場合、は不要

- 離婚調停・裁判中である（離婚調停・裁判中であることの証書がある）
- 今後出産の予定がある
- 対象児童の就学前きょうだいの中に幼稚園に通園している者がいる
- 対象児童の就学前きょうだいの中に発達支援センター等を利用している者がいる
- 対象児童と同一世帯の中に、対象児童以外で障がいをもつ者がいる

申請対象の児童は扶養に入っているこどものうち第何子にあたりますか ※例：第2子ならば"2"を選択 **必須**

1

× ▾

就学前こどもの同時申込はありますか **必須**

- 同時申込なし
- 同時申込あり

該当を選択

就学前こどもの同時申込はありますか **必須**

- 同時申込なし
 同時申込あり

該当を選択

申しないこどもはどのような状況でしょうか **必須**

- 保育所・幼稚園等に在籍
 認可外保育施設等に在籍
 就学前こどもは申請児童のみ
 その他

該当を選択

入所できなかった場合の書類(保育所入所保留通知書)は必要ですか **必須**

- 必要なし
 必要あり

該当を選択

※保育所入所保留(不承諾)通知書は育児休業延長の手続き等で必要な場合があります。選考日から開庁日を除く3日後以降に、本フォームQ20.現在保護者がお住まいの住所に記載された住所へ郵送します

※転所申込みの場合は、通知書の発行は行いません

次の画面へ進む前に「入力内容を一時保存する」を必ず押してください

保存期間は目安24時間程度です（キャッシュの残存状況によります、詳細はページ1の3. フォーム入力の注意事項を参照）

← 1つ前の画面に戻る

→ 次の画面へ進む

📄 入力内容を一時保存する

一時保存をクリックした後に
次の画面へ進むをクリック

📄 入力フォーム

入力1 — 入力2 — 入力3 — 入力4 — 入力5 — 6 入力6 — 7 確認 — 8 完了

本ページは大問Q26からQ31まであります、上から順番にご回答ください

※入力情報が消える恐れがあるためブラウザの戻るボタンは押さないでください

→ ページ下部にある「1つ前の画面に戻る」ボタンで正常に戻ることができます

添付書類の提出

【下記内容を必ず確認してください】

- ・必要な書類を画像またはPDF等のデータで添付してください
- ・写真の場合は事前に撮影を行い、一度保存した後にデータを選択してください
- ・パスワード設定は不要です、設定されている場合は必ず解除してください
- ・必須項目は添付しないと申請が完了しません
- ・必須項目以外は添付しなくても申請を完了できますが、未提出の場合は利用調整において影響が出る場合があります
- ・添付書類は入所希望月の3ヶ月前までの証明日（発行日）のものが有効（4月入所、及び1月から3月入所申込については入所希望月の前年10月1日以降の日付のものを有効とする）
- ・ただし、源泉徴収票は記載内容に変更がない場合1年以内のものが有効
- ・その他、詳細についてはページ1の3. フォーム入力の注意事項又は入所案内をご覧ください

Q26. 源泉徴収票又は所得税の確定申告書第1・2表

保護者1(源泉徴収票/確定申告書第1表)

必要書類を添付

 源泉徴収票_父_.PNG (58.1 kB) ×

[アップロードされたファイル](#)

保護者1(確定申告書第2表)



保護者2(源泉徴収票/確定申告書第1表)

必要書類を添付

 源泉徴収票_母_.PNG (58.1 kB) ×

[アップロードされたファイル](#)

保護者2(確定申告書第2表)



※添付書類は一つの欄に1個しか添付できません。追加で添付が必要な場合は「Q31.その他 必要書類があれば添付ください」を活用してください

Q27. 【保護者①】 保育の必要事由を証明する書類又は申立書と確認書類 必須

添付1 ※各枠に何を添付するかは入所案内の必要書類を参照 必須

必要書類を添付

 就労証明書_父_.PNG (58.1 kB) ×

[アップロードされたファイル](#)

添付2 ※保育の必要事由に応じて必要書類があれば必ず添付ください



添付3 ※保育の必要事由に応じて必要書類があれば必ず添付ください



Q28. 【保護者②】 保育の必要事由を証明する書類又は申立書と確認書類 必須

添付1 ※各枠に何を添付するかは入所案内の必要書類を参照 必須

必要書類を添付

 就労証明書_母_.PNG (58.1 kB) ×

[アップロードされたファイル](#)

添付2 ※保育の必要事由に応じて必要書類があれば必ず添付ください



添付3 ※保育の必要事由に応じて必要書類があれば必ず添付ください



Q29. 【保護者以外】 保育の必要事由を証明する書類又は申立書と確認書類 必須

18歳以上65歳未満の同居の親族はいますか 必須

該当を選択

いいえ

はい

Q30. 該当者のみ必要な書類（未提出の場合は利用調整において影響が出る場合があります） 必須

保護者について就労内定に該当する、または直近3か月の就労実績が不足していませんか 必須

- いいえ（あるいは、保育の必要な理由が就労以外）
 はい（入所後、実績を提出します）

該当を選択

就業規則（自営業の場合のみ必要 ※育児休業の記載が必要）



就労証明書（保育の必要事由の証明で添付済みの場合は不要）



Q31. その他、必要書類があれば添付ください（Q26~Q30で添付枠が足らなかった分はこちらへ）

添付1



添付2



添付3



添付4



添付5



添付6



Q26~30の回答で選択した項目によって必要書類を添付。

必要書類は***を参照

確認画面へ進む前に

- ・ 次のページで入力した内容をしっかりと確認ください
→不備があると電話での確認や修正フォームでの提出等発生します
- ・ 申請完了後に"no-reply@logoform.jp"より送信完了メールが送られます
→ドメイン指定受信をされている場合は、設定内容を確認し受信できるようにしてください
→迷惑メールフォルダに入ってしまう場合があるため、迷惑メールフォルダにメールが届いていないか確認してください

← 1つ前の画面に戻る

→ 確認画面へ進む

入力内容を一時保存する

一時保存をクリックした後に
次の画面へ進むをクリック

入力内容確認

Q1. 「生駒市保育所等入所案内」および上記内容を確認し、同意します

同意の範囲は本申請およびこれに関する各種修正・取下げ等申請に及びます はい

Q2. 保育の実施を希望する期間

開始希望月（各月はいずれも同年度内を指します）

終了希望日の選択

Q3. （入所選考が落選となった場合）入所選考をいつまで継続しますか

各月はいずれも同年度内を指します

申請内容を確認

Q4. 利用希望の対象児童の情報

氏名
氏名フリガナ

Q30. 該当者のみ必要な書類（未提出の場合は利用調整において影響が出る場合があります）

保護者について就労内に該当する、または直近3か月の就労実績が不足していませんか はい（入所後、実績を提出します）

就業規則（自営業の場合のみ必要 ※育児休業の記載が必要）

就労証明書（保育の必要事由の証明で添付済みの場合は不要）

Q31. その他、必要書類があれば添付ください（Q26~Q30で添付枠が足らなかった分もこちらへ）

添付1

添付2

添付3

添付4

添付5

添付6

内容に間違いなければ送信を選択

← 最初に戻る

← 1つ前の画面に戻る

→ 送信

送信完了

申請を受け付けました。
送信完了メールをご確認いただき、受付番号と合わせて必ず保管ください。

【マイナンバーおよび本人確認書類の別途提出について】

マイナンバーの記載とその証明、また本人確認を行うために"施設型給付・地域型保育給付等支給認定に係る個人番号提供書"に必要事項を記載、必要書類を添付のうえ、提出期限までに"郵送"または"窓口"へご提出ください

※郵送については締切日当日の消印があるものを有効とします。締切日を過ぎてご提出された場合、電子申請を含め全て次月の申込とみなします

※郵送する場合、特定個人情報保護のため、特定記録郵便または簡易書留で郵送してください

なお申請内容の修正・取下げについては、生駒市HPの入所申込のページ内にある当該フォームより行ってください。

その他、選考結果の期日・連絡方法等については入所案内をご確認ください。

問合せ先：生駒市幼保こども園課 保育幼稚園係
TEL：0743-74-1111（内線：2761・2762）

< 受付番号: ZG00000291 >

🖨️ 入力内容を印刷する

🏠 最初の画面に戻る

受付番号を控え、
マイナンバー票を送付
してください